要望事項 (優先順位 1)

市政協力委員連絡協議会運営費の公的助成

要旨

市政協力委員連絡協議会の運営費は、公的助成金がないため、現在は市政協力委員の委託料より各委員の配付部数に応じ、1部15円を会費として徴収し、運営費にあてています。

本来,委託料は活動に対する報酬や活動に必要な備品購入等の実費弁償として支払われているものであり、現在の運用方法については、会員より疑問の声もあります。

一方,市政協力委員連絡協議会の総会等は、会員間で現状や課題を共有する場として必要不可欠であると考えているため、どうしても施設使用料や印刷代、茶菓子等、 最低限の費用が必要になります。

現在、当学区においても市政協力委員の高齢化やなり手不足など様々な課題が山積しています。このような課題を地域で共有し解決していくためにも市政協力委員連絡協議会の運営費に公的な助成金を充当するよう要望します。

市政財政困窮ということであれば、現在、支給している1世帯当たり月20円の委託料を19円~18円にし、その差額を運営費として助成することを検討してはどうでしょうか。

回答

(文化市民局)

市政協力委員の皆様方には、地域のリーダーとして、市政を力強く支えていただく ともに、市民の皆様と市政、区政をつなぐ重要な役割を担っていただいておりますこ とに、心から感謝申し上げます。

また,修学院学区におかれては,学区市政協力委員協議会を開催し,地域の課題解決に向けた取組を進めておられますことに,厚く敬意を表します。

協議会の開催経費として、市政協力委員の皆様にお支払いしている委託料の一部徴収という形でご負担をお掛けしていることにつきましては、大変心苦しく思っております。

一方で、協議会の運営につきましては、会場使用に係るご負担を含め、各学区において様々な形で工夫いただいている現状の下、新たに公費負担とすることには、課題が多いと考えております。

また,市政協力委員の皆様にお支払いしている委託料の取扱いにつきましては,一部徴収のほかにも,地域によって様々な形があるため,各学区の取扱いに応じて委託料の単価を設定することとした場合,対応が極めて複雑になると予想されます。

ご要望の内容につきましては、引き続き区役所とも協議してまいりたいと考えておりますので、何卒、ご理解をいただきますようお願いします。